

続・拝啓 出版者様 タイトルページ等における書誌情報は、分かりよく  
表現していただけないでしょうか —記述精密化の流れのほとりに—

志保田 務

### まえがき

本誌前々号（60号）コラムに投じた小文の続稿である。前稿は、出版者、著者などが情報源上で表示している情報表現が分かりにくいケースをとりあげ、それが、書誌レコードの作成に、困難を生起している事実を論議した。本稿は、その補遺とでもいうべきものであるが、「版」とその責任表示に中心的な関心をおく。

### 1. 論点：その基底

コンピュータ時代となって久しいが、日本では複数の書誌作成機関が競合している。前稿では、書誌作成機関間の書誌レコードの不一致ぶりを列挙した。それらの機関間の書誌レコードに不一致が出るのはむしろ当然である。世間には、書誌作成機関を一つに絞るべきとする議論がある<sup>1)</sup>。しかし書誌レコードに関して言えば作成機関を統一すべき理由はない。筆者の論点は、情報源上の表示が不安定である場合に不適正な表示が発生することを、複数の書誌作成機関の作成した書誌情報を比較対照することによって示そうとする。つまり、情報源上の表示の妥当性を希求するところに主眼を置いている。

出版物上のタイトルなどの表示に外部者が注文をつけると、言論の自由への干渉でもあるかのように反発されることがある。次のような反応もあるであろう。「出版物における情報源の表示を、目録作成者のためにしているのではない。読者、購入者のためにしているのだ」と。しかし、正確な書誌コードはユーザーに資する。不安定な情報源は書誌レコードの正確さを減殺する恐れがある。書誌レコードのユーザーは出版・頒布者において購入者となってくれるかも知れないと期待できる存在である。不十分な情報源上の表示は、書誌作成機関や図書館員を困らせるだけでなく、購入者や情報探索者に不適正な情報を提供し、結果として、望みもしない資料が選択、購入されるに至るおそれがある。結果、出版者に対する不審、不満を抱かせ、販売実績を減殺させるに至ろう。

とくに、図書館情報学関係の出版においては、書誌情報（作成者）への顧慮の一つもあってしかるべきものと考えられる。なぜなら、図書館情報学は、読者へ正確に情報資源を仲立ちすることを本来目的にしているからである。その関係の出版物が不適切な情報源を提示しては「何のための図書館情報学か」ということになる。また、図書館学関係のテキストは、学生を養成する立場にあるものが大半である。そのテキストたる出版物における情報源が、書誌レコードの作成に困難を導くようなものであってはならないと思う。

### 《稿（続編）の論点：前編からの推移》

前稿では、情報源上の責任表示において、共著、あるいは、翻訳、解説などが組み合わされる出版物を指摘した。それが書誌レコード作成（の揺れ）に影響をもたらしたむね記したが、本稿では、それと同様の論点に立つが、同一著作の版（実質的な意味での）の異同を見ることによって情報源上の表示に関し検討した。

図書館法の改正で「図書館に関する科目」がなり、それに基づく図書館法施行規則（以下、省令）改正（2009年）により、新しく科目規定がなされた。この規定が「24年4月1日から適用する」と上記省令附則に記されている（文部科学省令：平成21年第21号）。そこで、図書館情報学関係のテキストを改訂する出版者が目立っている。そうしたなかで、その出版物の前身（都合上“旧編”と呼ぶ）と後身（“新編”）の間で、版の相違の表示を欠くものを取りあげる。今回は、自省の気持ちもあり、自身の関わった著作をも扱う。また、図書館情報学の出版物から少しばかり踏み出すところもある。

## 2. 「版」を改めたようだが、情報源上に版の異同が表わされていないケース

主な責任表示が同じ、タイトル、出版者も同じ出版物ながら、後の出版機会にも「第1版第1刷」等の表示を与えているものをここに扱う。そこにおいて出版者側は、責任表示の一部の変化やシリーズ表示の有無などを理由に、別の出版物と解するのだろうが、版表示が同じでは、読者側が困るのではなかろうか。

### 1) 「版」は同一で、その社の「シリーズ」に入ったケース（セットもの）

著者、タイトル、出版者が同一で、内容を一新している著作ながら改版の表示をしていない図書がある。国立国会図書館（以下、NDL）のNDL-OPACの書誌レコードから牽いて旧編、新編の比較を行った。なお比較上必要のない部分は省略している。因みにNACSIS Webcat（NACSIS-CAT）上には当該関係の収録を見つけるに至らなかった。

	[旧編]	[新編]
タイトル	図書館サービス論	図書館サービス論
著者	金沢みどり 著	金沢みどり 著
シリーズ名		図書館情報学シリーズ3
出版地	東京	東京
出版者	学文社	学文社
出版年	1999	2011
大きさ、容量	156p ; 22cm	217p ; 21cm
注記		シリーズの監修者：大串夏身，金沢みどり
注記		索引あり
ISBN	4-7629-0877-x	978-4-7629-2153-4

上記[旧編]、[新編]、それぞれの奥付には「第1版第1刷」と表示がある。『日本目録規則』(以下、NCR) 1987年版およびそのいずれの改訂版においても、「記述対象資料に表示されているままに記録する」(改訂第3版, 2006年: 2.0.6.1)とされ、第2項目「イ」に「版に関する事項」を挙げている。「奥付」は図書館の書誌記録における最優先の情報源である(同2.0.3.1ア)。したがって、上記例、[旧編]、[新編]とも「第1版」と記録するのが原則であろう(同2.2.1.2)。ところが発行年月日は[旧編]が「1999年4月1日」、[新編]が「2011年4月5日」である。両者の書誌レコードに版を表示したところで[旧編]と[新編]の区別ができない。両書の区別、識別を実現する記述は「出版年」に至るまで存しない。出版年の相違をもって、[旧編]、[新編]の違いを判断することは検索においてはなかなか難しいのではなからうか。なお[新編]は「シリーズ」に入っており、それも相違点である。これによって[旧版]と別の記録対象とすべきであろうか。別の対象としたところで、そのことを「シリーズ表示」まで下って初めて伝達するというのもいかなものか。情報源上に時系列的な連絡づけ、つまり「版」の異同を示してほしいと思う。なお、NDL作成の書誌レコードは、両書いずれに対しても「版」を記述として記載していない。NCR2.2.1.2 別法の規定(「次の版表示は記録しない。ア. 初版」)に拠ったものであろう。なお、[旧編]、[新編]の間で、ISBNが異なるので、別図書館であるに違いないと言われるかもしれないが、ISBNのシステムが変わった時期をまたいでおり、これの移動をもって、版によって連携しない異なる図書館を成立せしめたと論じることはできないであろう。

2) その社の「シリーズ」から外れ責任表示に変化のあるケース: ISBNは同じのまま  
NDL-OPACの書誌レコード

	[旧編<初版>]	[新編]
タイトル	情報サービス論	情報サービス論
責任表示	大串夏身編著	大串夏身, 齊藤誠一編
版表示	第1版第1刷	第1版第1刷
出版事項	松戸: 理想社, 2008.3	松戸: 理想社, 2010.4
形態	236p ; 21cm	253p ; 21cm
シリーズ	新図書館情報学シリーズ / 北嶋武彦, 岩淵泰郎, 佐藤政孝 編 ; 5	
ISBN	4650-00555-8	978-4-650-00555-4

上記のうち[旧編]は、第2版増補(2000年)、改訂版(2003年)、新訂版(2008年)と版を重ね、その各々において、関係の「版」を情報源(タイトルページ、奥付)に記している。それはよいが、<新訂版>後の[新編]は[旧編<初版>]とそっくり「第1版第1刷」と称している。NDL-OPACは前例(『図書館サービス論』)の場合と異なり、この版、刷を記述した。NCR 2.2.1.2 [本法]に拠ったのであろう。そのみか「刷」をも記録した。これはNCR2.2.1.1C「刷次は記録しない」との本則に反する。「ただし、刷次の表示中に特に改

訂、増補等の表示があれば、これを付加的版表示として記録する」との同項但し書きに立つのであろうか。しかし「第1刷」は「改訂、増補等の表示」でありえない。もっとも、[新編]は、編者を一人追加しており（[旧編]は一人の「編著」）、両編の相違は責任表示の段階で判断できる。しかし第一の責任表示は同じであるから、出版上、改版と扱うのがよいのではなかろうか。なお、[旧編]、[新編]の間で、ISBNのシステムが変わっているが、頭部以外は「650-00555」と同じである。これは、[旧編<初版>]と[新編 第1版第1刷]が同一の図書、つまり版の異同で繋がるべき相互関係に在ることが分かる。

NACSIS Webcat（以下、Webcat）は次のように記録している（都合で略示）。

[旧編<初版>]	[新編]
情報サービス論 / 大串夏身編著	情報サービス論 / 大串夏身, 齊藤誠編著
松戸 : 理想社, 1998. 3	松戸 : 理想社, 2010. 4
237p ; 21cm. - (新図書館情報学シリーズ / 北嶋武彦, 岩淵泰郎, 佐藤政孝編 ; 5) )	253p ; 21cm
注記: 参考文献: p229-232	注記: 引用・参考文献: p. 221-223
ISBN: 465000555-8	ISBN: 9784650010602

ここでは「版」や「刷」の表示はない。NCR 2.2.1.2 別法に拠ったようで、この点はそれなりによいが、実質的な版の移動が表示できないという問題は解消されていない。

### 3. 責任表示に変化があるもの

#### 1) 出版年まで同じ書誌レコード

下記はNDL-OPACにある記録である。

[旧編]	[新編]
YU1-4265	YU1-4265
資料組織演習 : 志保田務 編 ; 北克一 著.	資料組織演習 : 北克一著.
M. B. A. , 1998. 5.	M. B. A. , 1998. 5
89p ; 30cm.	194p ; 21cm +

上記の記録では、出版年まで同じである。出版者は一体どういう感覚で新旧両編を出したのか、読者はこの2点をどう区別してよいか分からないであろう。ただ、[新編]の「大きさ」(21cm)の後ろに「+」とあるのが特徴であるが、それが何を現すかは不明である。

Webcat では単行書誌単位が下記のようにまとめられ、タイトル関連情報も付されている。

資料組織演習 : 書誌ユーティリティ目録演習  
 / 志保田務, 高鷲忠美編 ; 北克一著 (BA35178884)  
 東京 : M. B. A. , 1997-1998  
 冊 ; 30cm -- [正];提示モード編  
 注記: 提示モード編の編者:志保田務

ISBN: ([正]); (提示モード編)

NDLが[旧編]と見たものは「[正] 提示モード編」のようである。だが、[新編]にあたる部分[副]が何(何モード)のものなのかは分からない。また、注記やISBNに関する表示は意味不明である。同書のそれ以後の版は、タイトル関連情報を変えるが、1998年版を「初版」として改訂新版に進み、改訂第2版(2008年3月)で著者一人を追加し、出版者の表示を「エム・ビー・エー」と変え、「シリーズ・図書館メディア2」との表示を加えている。責任表示、出版者その他の変化を伴いつつ、版の脈絡を保とうとする営為のようである。ただ、その[初版]における記録法はNDL-OPAC、Webcatとも不十分のものである。

## 2) 著者の表示があいまいな情報源

下記『資料組織法』の中心著者だった木原通夫氏は1993年に亡くなった。それ以後約20年、その間1996年に省令関係科目名が「資料組織論」と命名されたこともあり、「資料組織法」のタイトルを継続した。従って、その間「版」を着実に刻み、「著者3人」という形は不変であった。しかし、分類表、件名標目表、目録規則が更新されるなか、残された共著者二人が全体を書き変え続けた。その辺りが著者の表示(奥付参照)に現れている。

著者自身が同書につけたCIPは改訂者と書き分けた。

(奥付)	(CIP)
資料組織法 第6版	014. 3
(付朝冊付録・目録記入実例集)	資料組織法 / 木原通夫 [ほか] 著. — 第6版 / 志保田務, 高鷲忠美 [改訂]
1980年3月31日 初版発行	東京 : 第一法規, 2007
[中略]	10, 316p ; 21cm + 別冊(27p : 21cm)
2007年3月20日 第6版発行	ISBN978-474-0229-1
著者: 木原通夫, 志保田務, 高鷲忠美	t1. ショウジキホク a1 キョウ, シホ t2. シホ, ツム t3. タカシ, タカシ
(第4, 5・6版 志保田務 高鷲忠美)	s1. 資料目録法 a. 資料分類法 ①014.3 ②014.4
出版者 第一法規株式会社	
東京都港区南青山2-11-17	

ここでは、本誌前々号で批判した先輩たちの出版物における著者表示に匹敵するような不透明感を私自身が残している例を挙げた。長年気にかかっていた表示であった。ようやく、省令改正に立ってタイトル(無論、内容も)一新した。いわく、『情報資源組織法』である。ただ出版者は、以前からの顧客を大切にしたいのか「資料組織法・改」という不思議なタイトル関連情報を付けた。さらに「著者か編者か」という詰問にまたまた苦しむかもしれない。出版者の営業的強権に著者は対抗しにくい。

## 4. 出版者は、版も刷も自由自在

出版者は、版も刷も自由自在とは先の節の流れで記した見出しだが、元々は小さかった活字を大きくしたことはよいことである。新聞などと同様、21世紀に入った頃から、活字

のポイントが上がった。活字のポイントが上がって以後の本が読みたいという利用者も多いであろう。書誌情報上でも活字ポイントが大きい図書か否かの情報を伝えたいものである。

#### 1) 活字上昇編と「刷の版」表示

活字ポイントを大きなものに変えるケースは文庫本に多い。過去から出版し続けている読み物などに多く、特に、時代もの、歴史ものに顕著のように思われる。NDL-OPACに例を見してみる。この〔新編〕に関して「57刷改版」を「版」にあたるものとして表示をした書誌作成は評価にあたいするであろう。なぜならNCR2.2.1.1Cは「刷次は記録しない」と規定し、ただし書きにしたがっても「刷次の表示中に特に改定、増補等の表示があれば、これを付加的版表示として記録する」(下線筆者)とあるからである。もっとも、更に「活字上昇版」等の注記があれば、より親切であろう。

	[旧編]	<共通の表示>	[新編：活字上昇編]
タイトル		用心棒日月抄 /	
タイトル よみ		ヨウジンボウ ジツゲツショウ	
版表示			57 刷改版
出版事項	東京：新潮社, 1984. 5		東京 新潮社, 2002. 2
形態/付属資料	402p ; 15cm.		519p ; 15cm
シリーズ		新潮文庫 ふ-11-1	
ISBN		4-10-124701-3	

#### 2) 総合タイトルとなった作品を収載していない大活字本「上巻」

活字ポイント上昇の最たるものは、いわゆる大活字本である。元々、視力障害者のためのものであったが、中小図書館でも数百冊のそれを備え、一般利用者も、高齢者を中心に愛用している。大活字本は、底本を有するのが通常である。たとえば文庫本を大活字にしたりする。当然、大活字であるため大部となり、底本を分割する形になることも少なくない。この分割で、一著作を総合タイトルとした文庫本の場合、総合タイトルの元となった著作を包含しない分冊が登場することもある。NDL-OPACに例を見よう。新潮文庫本を底本としているむね巻末に断りがある。左辺に、その文庫本を並べて示した。

	文庫本	大活字本
タイトル	町奉行日記	町奉行日記 上
タイトルよみ	マチブギョウ ニッキ.	マチブギョウ ニッキ. ジョウ
責任表示	山本周五郎 著.	山本周五郎 著.
版表示	改版	
出版事項	東京：新潮社, 2002. 5.	新座：埼玉福社会, 2007. 11

形態/付属資料	480p ; 16cm.	432p ; 21cm
シリーズ	新潮文庫	大活字本シリーズ
注記		底本: 新潮文庫「町奉行日記
内容細目	土佐の国柱. 晩秋. 金五十両、落ち 梅記. 寒橋. わたくしです物語, 修業 綺譚. 法師川八景. 町奉行日記, 霜柱	土佐の国柱. 晩秋. 金五十両、落ち 梅記. 寒橋. わたくしです物語
ISBN	4-10-113430-8 :	978-4-88419-462-8

この活字本の巻「上」が、「タイトルの読み」において「ジョウ」と表示されているのは困ったものである。NCR22. 3. 1にももとの（例：「多摩の百年 上 → タノ ヒヤクニ 1」）。

### おわりに

前稿に続き、出版者、著者などが情報源上で表示している情報表現が分かりにくいケースをとりあげ、それが、書誌レコードの作成に、困難を生起している事実を見たが、その困難は、利用者にとっての困難であり、ひいては、出版者が最大のターゲットとしている読者、購買者における検索、入手の困難につながることを主張するものである。本稿は、「版」とその責任表示に中心的な論点をおいたが、それらのポイントには、著作、販売についての複雑、微妙な心理が働いていることに気づかされた。そうした点に、書誌レコードは多分分け入ることはできないであろう。しかし、責任表示や版についても正確に検索者へ伝達するのが書誌、目録の機能である。それが、図書館サービスの重要な基盤でもあり、このメモを記した。

なお、具体例を挙げたが<sup>2)</sup>、筆者は実例研究が重要と解するものであり前編のみならず、本誌の21世紀初頭の号にも共同研究を発表している<sup>3)</sup>。また、今般扱った「版」に関する研究は、NCR1987年版成立の時期前から提言しているものである<sup>4)</sup>。

なお、本稿が、その図書の著者ならびに出版者に対して何ら意向を持つものでないことをおことわりするとともに、お礼を申し述べたいと考える。

### 注

1) 文字・活字文化推進機構、日本図書館協会、全国学校図書館協議会『国立国会図書館の書誌データが平成24年1月から無償で使えるようになります』[パンフレット 2011. 11]

2) 書誌データのネット検索はすべて最終確認を、2012年3月30日に行った。

3) 志保田務、北克一「“実例”を軸とした目録研究法の検討：山田常雄著「著者書名目録の機能と標目を軸に」『資料組織化研究』46号、2002. 7, p. 1—16

4) 志保田務「現代目録法における版の扱いに関する研究」『知識の組織化と図書館：もり・きよし先生喜寿記念論文集』もり・きよし先生喜寿記念、1983, p.323-342

(しほた つとむ 桃山学院大学)

(2012年4月1日 受理)